

## 第21回中四国サミット議事録 議事録

- 日 時：平成23年8月24日(水)14:00～15:36
- 場 所：ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックス (岡山市北区駅元町)
- 出席者：平井鳥取県知事、松尾島根県副知事、城納広島県副知事、岡田山口県副知事、飯泉徳島県知事、浜田香川県知事、高浜愛媛県副知事、十河高知県副知事、山下中国経済連合会会長、常盤四国経済連合会会長、石井岡山県知事  
司会・事務局：三宅岡山県総合政策局長

### ■次 第：

- 1 開 会
- 2 開催県知事挨拶
- 3 議長選出
- 4 意見交換
  - ① 大規模広域的災害関係
    - ・広域的な支援体制の構築について
    - ・東日本大震災を踏まえた大規模災害対策等について
  - ② 地方分権関係
    - ・国出先機関廃止に係る広域的实施体制の検討について
  - ③ 高速道路の整備促進と本四道路等の料金制度等について
  - ④ その他
    - ・広域観光の推進について
- 5 報 告
  - ① 各県の外国語版観光ホームページの相互リンクについて
  - ② 共同イベント「第19回中四国文化の集い」
- 6 次期開催県の決定
- 7 閉 会

### 【1 開 会】

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

皆様、お待たせいたしました。

ただいまから第21回中四国サミットを開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます岡山県総合政策局長三宅でございます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

開会に当たりまして、開催県、岡山県の石井知事からごあいさつを申し上げます。

### 【2 開催県知事挨拶】

○石井知事 開催県といたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、中四国サミット、岡山県におきまして開催させていただきましたところ、中四国各県より、鳥取県平井知事さん、そして香川県浜田知事さん、徳島県飯泉知事さん、また各県副知事の皆様方には、大変ご多忙の中ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、中国経済連合会の山下会長、四国経済連合会の常盤会長におかれましても遠路はるばるお越しをいただきまして本当にありがとうございます。

国難とも言うべきこの度の東日本大震災でございますが、我々といいたしましても、引き続き早期の復旧、復興に向けて、人的あるいは物的な支援、できる限りの支援体制を更に

推し進めていかなければならないと考えているところでございます。

また、これに関連いたしまして、エネルギー政策の見直しという大きな課題もあるわけでございまして、地方といたしましても今回の大震災を踏まえまして、中四国地方において、今発生が懸念されております東南海・南海地震に加えまして、東海地震も加えた3連動型の地震、また日向灘地震ということにつきましても懸念されているところでございますが、こういったことに対応した防災体制の構築、皆様方も地域防災計画の見直しに着手されている県も多いかと思えますけれども、私ども岡山県におきましても、今年度中に見直しをしていきたいということで先般、津波対策につきまして、今まで想定しております津波高、これを1.5倍、あるいは2倍に想定したものをお示しするなど、市町村と連携いたしまして、今検討に入っているところでございますが、我々中四国地方といたしましては、広域的な防災支援体制のあり方につきまして、いつ発生するかわからない大震災でございまして、我々といたしましては早急に議論を推し進めていかなければならないと、このように考えているところでございまして、こういったことを今回の議題に是非させていただきますと考えているところでございます。

また、このような大震災ということ踏まえますと、やはり究極の国土構造のあり方といたしまして分権型、そして多極分散型の国土構造を構築していくということが、我々にとりましても急務の課題となっていると存ずる次第でございます。そういう意味では、いわゆる地方分権型社会というものを早期に構築していく、そして必要な高速道路等のインフラ整備をしっかりと前に向かって進めていくことが大変重要でございます。地方分権改革につきましては、ご承知のとおり、現在国と地方の協議の場、法律によって制定をされました。そして、義務づけ、枠づけの見直しにつきましても、法律が整備されてきているところではございますけれども、しかし全体として見ますと、まだまだ地方分権改革は一步ずつ前に進んでいると、こう受けとめざるを得ないと思っております。

実は、私ども岡山県では、私も知事就任以来、もう大きな国の形を変えていかなきゃいけない、地方分権改革、それを推し進めていく場合には、その究極の姿として道州制というものの議論をしっかりとやっていかなきゃいけない、このことを私は主張してまいっております。当中四国を含む地域においては、国を大きく分割した中四国州という形が望ましいのではないかとこのことを申し上げてきているわけでございますが、いずれにいたしましても地方分権改革の議論というものをしっかりとこれからも推し進めていく。その際に、今、国のほうでは国の出先機関の見直しということが議題になってきております。今のスケジュールによりますと、9月に出先機関の廃止に向けての地域主権戦略会議を開催し、我々地方に移譲する事務や権限の範囲、対象機関につきまして大枠の枠組みを決定していく方針になっているようでございまして、そのためにも移譲対象出先機関決定に向け、地方といたしましての受け皿づくり、すなわち広域の実施体制の在り方につきましても、しっかりと議論をして、この出先機関の廃止に向けた取組を我々といたしましてもしっかりと議論を推し進めていく必要があるかと、このように考えております。

また、これに加え、中四国の間におきましては本四道路、本州四国連絡道路の料金体制の在り方、あるいはこれからの出資についてどのように考えるか、こういった大きな課題もあるわけでございまして、本日はこういった諸課題につきまして皆様方と議論を深めていくことができると願っているところでございます。

皆様方に岡山県内の観光地をゆっくりと巡っていただきますればと思いましたがけれども、皆様方大変お忙しいようでございます。少しでも本県のPRと思ひまして、皆様方のテーブルにシャインマスカットとオーロラブラックにつきまして手配させていただいてお

ります。岡山を代表する果物の、この味のほうも十分にご堪能いただきますれば幸いです。  
ございます。

改めて、本日の会議が有意義な会議となりますことを心からよろしく願い申し上げまして、開催県といたしまして、開会のごあいさつにかえさせていただきます。誠に今日はありがとうございます。

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

ありがとうございました。

本来ですと、本日ご出席の皆様方をご紹介すべきところでございますが、時間も限られてございます。お手元の出席者名簿によりまして、失礼ながらご紹介にかえさせていただきます。

### 【3 議長選出】

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

次に、議長の選出でございます。

当サミットの議長は慣例によりますと開催県の知事が務めるということになってございます。慣例どおり石井岡山県知事が議長としてそのお役目をいただくということによりまして、よろしくご協力をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

それでは、石井知事、議長として以後の進行をよろしく願い申し上げます。

○議長（石井岡山県知事）

はい。それでは、ご指名をいただきましたので、恐縮でございますが、これからの会議の進行は私が務めさせていただきますと思います。円滑なる議事進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

実は、今日は限られた時間の割には議題が大変たくさんございまして、ご発言いただく知事、副知事、そして会長さんにおかれましては、大変恐縮でございますがその点につきましてのご配慮を是非よろしく願い申し上げます。

### 【4 意見交換】

#### 【広域的な支援体制の構築について】

○議長（石井岡山県知事）

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、最初に大規模広域的災害関係でございます。

これにつきましては、今回いろいろ議論がございますけれども、2つのテーマに分けて、最初に中四国9県の広域的な支援体制の構築について、知事さん、副知事さんからご意見をお伺いし、次に東日本大震災を踏まえた大規模災害対策等について、経済団体の代表の方も含め、皆様方のご意見を拝聴いたしたいと考えております。

それでは、まず、広域的な支援体制の構築という議題でございます。

このことにつきましては、東日本大震災での対応を踏まえまして、実は中国地方知事会がございましたが、その際山口県さんからのご提案がございまして、広域的な連携の検討

を進めていくことが合意されました。それから、先ほどもごあいさつを申し上げましたが、東海・東南海・南海の3連動地震などの場合におきましては、ブロックを越えた広域的な連携が重要であるということでございまして、四国の各県との連携を図るべきではないかということで、私から飯泉徳島県知事さんにお話をさせていただいているという経緯がございます。今回のサミットに当たりまして、飯泉知事さんから中四国の連携ということにつきまして具体的なご提案もいただいております。

それでは、恐縮ですが、まず飯泉知事さんからご意見をお伺いしたいと思っております。

#### ○飯泉徳島県知事

はい。石井議長さんからお話がございましたように、今回の東日本大震災において、関西広域連合ではカウンターパート方式ということで担当を決めて、そして継続的に支援をしていくと。これが効果が上がるということ、この点につきまして例えば徳島県におきましては鳥取県、また兵庫県とともに一番被災の大きかった宮城県を担当させていただきました。発災から2日後、構成府県の全知事が集まりまして、協議をして、その後現地本部を開設するなど支援を行ってきているところであります。お話がございましたように、この3連動地震が起こる可能性が高いということは、もう既に国からも言われているところでもありますし、その被害規模、これは今回の東日本大震災、こちらにも匹敵するのではないか、このように言われております。

そこで、この後、高知県さんからもお話があるかもしれませんが、高知県の尾崎知事さんのご提案で、この3連動地震、場合によっては日向灘、こちらも視野に入れる形で被災を受ける可能性のある9県、こちらで知事会議なども結成をして、関西広域連合とこの9県知事会と合わせて14府県でもって被害想定を作っていくなどの活動をしているところであります。しかし、いずれにしても、これらは被災を受ける県同士ということになりますので、いざ発災となった場合お互いが助け合うというのはなかなか厳しい部分がございます。

そこで、石井知事さんからお話のあった、中国と四国の連携。これは全国知事会議のブロック同士での応援といった中でも、一番お互いが協力して応援をしていこうと、こうした形になっているところであります。今回の関西広域連合が被災県をカウンターパート方式で行ったのは、アドホックに発災してからやったということでありますが、事前に中四国でカウンターパート方式を組んでおいて、日頃から、例えばいざ発災となる前に防災訓練などがあるわけですので、こうしたところから日頃からお互いの地理感をしっかりと知っておく。この中四国の中では、私が提唱させていただきまして、平成16年3月であります。同時被災をほぼ受けないであろうと言われている徳島と鳥取との間で隔遠地協定を全国で初めて結ばさせていただき、今では総合防災訓練のときにお互いに部隊を送り合う、あるいはそれぞれの市同士で連携をする。例えば、徳島の阿南市と鳥取の米子市、また吉野川市と倉吉市、こちらでもお互いが協定を結ぶと。県同士だけではなくて、メッシュを細かく、市町村同士でも結び合っていく。そして、日頃の訓練、そしていざ発災となった場合にお互いに助け合うと。こうしたことも日本で最初の素地を持っている、この中四国でありますので、是非事前にカウンターパートの組み合わせを決めておいて、いざ発災となったときも、また平時からもお互いで連携をしていく、こうした方式を進めてはいかがかと。既に各県の皆様方にその原案をお配りさせていただいておりますが、もしこうした点にご異存がないということであれば、事前に決めておくカウンターパート方式というのは全国でも初のものであり、恐らくほかの都道府県の大きな前例モデルとなることでも

ありますので、皆様方にはこの原案に対してのご意見いただきますとともに、もしよろしければこうした方向で進めさせていただき、今日はそうした場にさせていただければ幸いです。以上です。

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございます。ということは、この資料番号1に具体的に。

○飯泉徳島県知事

はい。もう皆様方にお配りをさせていただきました。

○議長（石井岡山県知事）

この案をご提案されるということですね。

○飯泉徳島県知事

はい。よろしく願いいたします。

○議長（石井岡山県知事）

資料の1、下にございます具体的な提案ということ、今飯泉知事さんからちょうだいしたところであります。

それでは、その前提で今度は中国ブロックでございますが、先ほどごあいさつの中で触れましたとおり、山口県さんを中心に大規模広域災害の対応について検討を進めていただいております。

それでは、ただいまの徳島県さんからのご提案の件も含めまして山口県からご発言をお願いいたしたいと思っております。

○岡田山口県副知事

山口県でございます。

山口県、実は国体の関係がございまして、今日から9月議会と申しましょうか、早目に開いております。その関係で知事が出席できません。かわりまして私、副知事の岡田と申しますが、私の方から、今、石井知事さんからございましたようにご報告をさせていただければと思っております。

先ほど来、お話が出ておりますように、5月30日でございますが、中国地方知事会が開催されまして、その際山口県知事から、この度の東日本大震災を踏まえまして中国地方知事会として現在の災害時相互応援協定、これは結んでいるんですけども、この見直しを含めまして大規模災害に対する広域連携の充実強化につきまして幅広く検討していく必要があるのではないかということで、ご提案をさせていただいたところでございます。

また、更に先ほど来、出ておりますように、東南海・南海地震発生した場合には、特に四国地方において甚大な被害が発生をすると、こういうことが見込まれることから、中国地方とやはり四国地方の連携体制等についてもあらかじめ検討する必要があるのではないかということも併せて提案させていただいたところであります。

こうしたことから、中国地方知事会におきましては、私ども山口県が幹事県として調整をさせていただきながら、大規模災害への対応につきまして検討を行っているところでございます。

また、中国地方と四国地方と広域的な支援体制の検討につきましても、併せて私ども山口県が中国地方の窓口として四国地方の窓口である徳島県さんと調整を行わせていただいているところでございます。

山口県といたしましては、大規模広域的災害、これに対応した広域的な支援体制につきましては、今徳島県の知事さんがご提案をされているようなあらかじめ相手方を定めて被災県を支援する、いわゆるカウンターパート方式、このカウンターパート制の導入につきましても検討を進めるべきではないかと考えているところでございます。ただ、対象とする災害の範囲でありますとか、あるいは被災状況によりましてさまざまな、いろいろなパターンが考えられるのではないかとということがございますので、その内容につきましては更に検討協議する必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、カウンターパート制に加えまして、被災状況に応じてよりの確な支援を行うために、中国と四国のそれぞれのブロックに広域支援本部というものを設置いたしまして、支援相手の変更など、被災県への支援に係るブロック内の調整をはじめといたしまして全国知事会でありますとか、あるいは他ブロック等との包括的な調整を、それぞれのブロックの本部が協議、調整、連携をしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。今後、取りまとめに向けまして各県とも調整をさせていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、どうもありがとうございました。

それでは、これに関しましてご意見ございましたらお願いをいたしたいと思えます。

はい、では、平井知事さん、お願いします。

○平井鳥取県知事

今の徳島県さんの提案に、私としては基本的に賛成をさせていただきたいと思えます。

今、岡田副知事から中国地方の今の話し合いの状況についてお話がありましたけれども、やはり機動的に早い段階から立ち上げていくことが大切でありまして、その意味で普段からここが相手だと決めておいた方が取りかかりが早いだろうと思えます。その意味で、今回宮城県に対しまして鳥取県も徳島とともに向こうへ応援に行くわけでありまして、宮城の知事さんも全国知事会のときにおっしゃっていましたが、正直関西広域連合など、そういうカウンターパート的にやってきたところについては地元評価が高いという話がありました。結局、誰かが取りまとめにかかったり、誰かが間に入ろうとしますと、そこで時間を食ったりロスが生じます。ですから、全国知事会などの体制だとか、あるいは広域的な知事会の体制もあるかもしれませんが、まずはパートナーを決めた上での総合調整的な役割で、コーディネーターをかました方が早いと思えますので、是非こうした方式を検討していただければと思えます。

鳥取県は、飯泉知事とかねてお話もさせていただいておりまして、是非この秋にでも、このカウンターパート方式の相互の遠隔地の協定を強化させていただきたいと思えます。徳島県には子泣きじじいがいらっしやいまして、私どもには鬼太郎がおりますので、いざという災害には妖怪も含めて戦おうと、こういうようなことで誓い合いたいと考えております。

ただ、今日の取りまとめは、議長の方でいろいろご意見を聞かれて取りまとめられたら

いいと思いますが、できる範囲で方向性を打ち出していくことが大切ではないかと思えます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございました。それでは、浜田知事さん。

○浜田香川県知事

はい、ありがとうございます。

私も基本的に飯泉知事さんの提案に賛成でございまして、こういうカウンターパート方式を導入してあらかじめ備えておくということは、非常に重要だと思います。この方向で是非進めていければと思いますが、ちょっと技術的な点で先ほど山口県さんからも少し言及あったと思いますが、平成7年に中国四国地方の災害時相互応援に関する協定書を締結しており、昨年にはそれに基づく応援要請の手続等に関する要領というのを定めています。その中で応援要請県とその応援協力幹事県という組み合わせが一応定められておりますが、今の徳島県さんの提案とそこは組み合わせがちょっと異なっておりますので、この辺の見直しをやはり同時にやって、どちらかに統一していくということで、今回の案をもとに技術的にこの協定の方もあわせてそれに沿って整合性がとれるものにしていくことが必要だと思います。

それから、今日一部報道で知事会全体での見直しを進めているというお話がございましたけれども、まず全国にこの中四国の例のカウンターパート方式を訴えていって、アピールして、全国レベルでの導入になればいいと思います。またそのときには、もともと今ある知事会のブロックの考え方でもそういうことではあるんですが、今、中国四国相互が広域応援をする第一順位となっておりますけれども、果たしてそれだけでいいのか。もう少し重層的なやり方、この今のカウンターパート方式の基本的な考え方はやはり遠隔地同士ということが基本にあると思うのですが、そうだとすると近隣ブロック同士だけでなく、遠隔ブロック同士を考える必要もどこまであるのか、また議論の余地はあると思えますけれども、そうしたことも含めて、我々中四国が先頭を切ってこういうのをやっていくということは非常に結構なことではないかと思えます。以上です。

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございました。それでは、副知事さんのご意見ということで。

はい、島根県さん。

○松尾島根県副知事

島根の副知事でございます。今日は知事にかわって出席させていただきました。

この件でございますけど、島根県といたしましてもカウンターパート方式、広域的な支援体制、是非必要であって重要ではないかと思っておりますが、ただ山口県さんからも少しお話があったのですけれども、災害の規模に応じまして最適な支援体制といいますか、そういったものを具体化するといったようなことがまず必要じゃないかと思っております。以上でございます。

○議長（石井岡山県知事）

災害の規模によって応援の仕方が変わってくるのではないかという意味ですね。

○松尾島根県副知事

はい、そういう意味です。

○議長（石井岡山県知事）

はい。基本的にこういう方向で議論することは結構だということですね。

○松尾島根県副知事

はい。

○議長（石井岡山県知事）

わかりました。それでは、他にございますか。はい、愛媛県さん。

○高浜愛媛県副知事

愛媛県でございます。

基本的に賛成でございます。組み合わせについていろいろとお話もさせていただきましたが、そのことも受けとめていただいて、徳島県さんからご提案いただいていることに感謝をいたします。

大規模な災害が起こったときに、できるだけ迅速に効果的な応援ができるということで、このカウンターパート方式での応援体制を構築することは極めて有効な取り組みというふうに思っております。ただ、私どもも申し上げましたが、組み合わせなどについて、それ以外のことについてもいろいろご意見はあると思いますが、今日私ども臨みました姿勢は、本県としましては他県の皆さん承諾されるのであれば、この案に賛成したいというスタンスでこの会に臨みました。

それから今、浜田知事からもお話しあったことの繰り返しになりますが、このこととあわせて、その全国的な応援体制、全国的な枠組みづくりということも考えていくことが必要であると思っております。以上です。

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございます。他には。はい、高知県さん、お願いします。

○十河高知県副知事

高知県の副知事でございます。

飯泉知事から大変高知県に対してご配慮ある枠組みをご提案いただきまして本当にありがとうございます。高知県は3連動の地震が発生をいたしますと最大規模の被害を受けることが想定をされています。こういったご提案いただいたこと非常にありがたく思います。

ただ、浜田知事からも、それから島根県の副知事さんからも、また山口県さんからもちょっとご提案があったように、災害の規模によって3連動プラス4連動というような大規模な地震が起こったときに果たして中国地方も被災をかなり受けるのではないかというようなことが想定をされた場合に、こういった中国四国地方の枠組みだけの支援体制で本当に支援が可能なのかどうかといったような疑念も一方でわいてくるわけでございますから、災害の規模によってこういう枠組みを適用していく。中国地方が被害を受けない、四



国地方だけが被害を受けるような形になったときにはカウンターパートは非常に大きな意義があると思いますので、今も浜田知事からもお話がありましたように非常に超大規模災害のときには全国知事会でいろいろな議論、他のブロックからの支援なども想定をした枠組みも別途考えるということで、またご検討をいただければと思います。以上でございます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございます。それではあとは広島県さんですね。はい。

○城納広島県副知事

広島県でございます。

このたびの東日本大震災を振り返ってみましても、確かにいろんな情報、指示が輻輳しておりましたり、統一感、一体感がなかったということもありまして、こういうふうにあらかじめ事前にカウンターパートとか、そういった形、仕組みを決めて、いざというときに備えるという、こういう趣旨は非常に方向としてはよろしいかというふうには思うのでありますけれども、この度を振り返ってみましても、1県、複数県が被害を受けるという場合もあれば、もっと大きい、ブロックを越えてもう国を挙げて国レベルで対応しなければいけないという場合もありますでしょうし、それから今回の指示、命令系統の中で国の役割、全国知事会の役割とか、それぞれまちまちになっていて、一体どういうものに基づいて対応すれば良かったのかということも非常に反省としてあると思います。

それから、我々実際支援に行っておりますのは、県だけが行くというわけではなくて、県と市町村が一緒になって、支援先の相手方は、県というよりむしろ被災地の市町村が対象となっているということもありましたし、そこらあたりこの度の震災の教訓からいろんな課題が見えてきているのかなということがあります。

したがって、せっかくのご提案として方向としては非常に分かるのでございますが、ちょっとこの中四国だけでこうやって2県同士ぐらいでペアリング、カウンターパートであらかじめ決めておくことだけで今後の震災等に対応できるかどうかということ、少しまだ見えてないところもあつたりいたしまして、いろんな課題を含めて検討も少ししていく中で、こういう案が一番良いということであれば、またそれはそれだと思わなくてはなりませんけれども、そういうことで徳島県さんのご提案とか、先ほど山口県さん申し上げられました、指示を出すところをどこなのかということもあります。広島県は県と市町村が一緒になってペアリング方式というものも提案をしているということもありまして、そこらを含めた議論をもう少しこの中で、中四国の中で検討いただく中で方向を定めていけばよいのではないかなと思っております、もう少し検討が必要なのかなというのが正直なところでございます。

○議長（石井岡山県知事）

ありがとうございます。これに関して岡山県の考え方でございますが、私どもも今回提案されておりますカウンターパート方式、こういう相互応援という考え方につきまして賛同をするものでございます。

ただ、具体的なご提案いただきました、このカウンターパート方式の組み合わせが出ておりますけれども、実はこの原案でいきますと岡山県は3県ということになっておりますけれども、実は東南海・南海地震、それが発生した場合、岡山県におきましても相当大き

な被害の発生が予測されるということでございまして、その場合、現実の問題といたしまして一番被害の大きいことが想定されております高知県さんの支援が岡山県として十分には、そこは私どもの方がむしろ大きな被害を受ける県になりますので、そのところが懸念されるということでございまして、そういった点がまた山口県さんとの関係でこれをどのように考えていくかということをもう少し議論をしていただきますればという思いもないわけではございませんが、たたき台として飯泉知事がお示しになったこの案は、非常に検討に値する一つの案だと評価させていただいております。

そこで、皆様方のご意見、いろいろ出たわけでございますが、総じてこの方式で中四国としてこのカウンターパート方式、これを打ち出していくということにつきましては、概ね賛同されるご意見が多くを占めたということだと思っておりますが、ただ広島県さんのご意見、あるいはペアリング方式といったご提案もありますし、また全国での検討と、全国でどのように考えていくかということも我々にとりましても極めて関心の高いところでございます。こういったこともございますので、全体としてはこういう方式で考えていこうではないかという方向性がかなり出てきたということではあります。なおもう少し丁寧にこの点を議論していくためにも、方向性はおおむね一致ということではございますが、事務レベルでの調整というものも引き続きさせていただきます。そして浜田知事さんからお話しがございましたが、9県の相互応援協定の見直しといたしまししょうか、今のままでいいのかといったことも含めて、更に早急に担当の課長会議、あるいは部長会議で早急に議論を詰めていくということで、できるだけ早く方向性を打ち出していくことにさせていただきます。と思います。

そういうふうな感じで皆さん方、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井岡山県知事）

はい、それでは大変有意義な議論、ありがとうございました。

それでは、議題の最初の前段につきましてはそのようにさせていただきたいと思いません。

#### 【東日本大震災を踏まえた大規模災害対策等について】

○議長（石井岡山県知事）

続きまして、東日本大震災を踏まえた大規模災害対策等ということでございます。

これにつきましては、共同アピールということであらかじめ皆様方にお諮りをいたしまして、1つの案をお示ししておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

議長県ということで、私から簡潔にその趣旨をご説明いたします。

まず、第1項目であります。これでは、この項目では、東日本大震災への対応等の検証を行うとともに、3地震が連動して発生した場合の被害想定を早急に明らかにすることにしております。

それから、ブロック間での実施的な広域的連携につきまして議論をしたところでありますが、それを越えまして全国的に、被災地に対しまして迅速かつ円滑に支援を行うために、国が主体となって支援する自治体と、支援される自治体をマッチングする被災地支援制度を構築すべきであると、このようにしております。

次に、第2項目であります。事故原因の徹底究明、安全基準の抜本的な見直し、E P

Zの見直しを含む防災指針の見直しなど、速やかに原子力防災対策を強化すべきものとしております。

次に、第3項目であります。今回の事故により放射線物質の影響に伴う損失を補てんする制度の確立、風評被害の払拭や防止のために、放射性物質の検査数値や評価を継続的に公表し、インバウンドや食品等輸出の正常化を図る体制づくり、これを進めるべきものとしております。

第4項目、これにつきましてはこの度の震災を踏まえまして、地震、津波、液状化対策の基準等を見直しを行って、防災上重要な公共土木施設の整備等を推進すべきとしております。

また、減災の視点から、既存の高速道路等への避難路や避難階段の設置、地域の実情に配慮いたしました土地利用規制制度の構築、これを推進すべきものとしております。

第5項目であります。産業の空洞化等への影響を最小化するなどのために、電力供給の安定化を図りますとともに、エネルギー政策の見直しに当たりまして安全性を大前提とし、エネルギーの安定供給、あるいは経済性も考慮しながら、ベストミックスによる新たなビジョンを早急に提示し、国民的な合意形成を図るべきものとしております。

特に、再生可能エネルギーにつきましては、普及促進を加速するための技術開発、あるいは新規発電施設設置への補助制度の確立、規制緩和等の措置を講ずるべきものとしております。

そして、第6項目であります。日本全体の地域経済が停滞から脱却できるよう、中小企業の支援等の対策を講ずるべきものとしております。

以上、かいつまんで共同アピールの趣旨をご説明させていただきました。

皆様方から忌憚のないご意見、ご発言をいただきたいと存じます。いかがでございますでしょうか。はい、それでは、島根県さん。

#### ○松尾島根県副知事

原発が立地されているといったようなことでいろんな対応をしているわけですが、簡潔にご報告したいと思います。

項目の2の原子力発電所に係る安全対策、それから防災対策等の推進の項目に関連すると思っておりますけれども、この原子力防災対策の見直しに向けまして島根県では鳥取県、また島根原子力発電所から30キロ圏内の両県の市町と連絡会議を設けまして避難経路とか避難場所の検討など現在進めております。こうした県境を越える広域避難等の課題については、この共同アピールにも国に求めるということになっておるわけですが、是非国が前面に立って防災対策を構築する必要があるのではないかと、そういうふうに思っております。

それからもう一点、項目の3、放射性物質による影響への対応ということで、本県、島根県では、宮城県産の稲わらから国の暫定許容値を超える放射性セシウムが検出されたといったようなことで県産肉用牛に対する市場等での風評被害が懸念されたことなどから、県産肉用牛の全頭検査を県単独で行っているといったようなことがございます。消費者の不安を払拭して風評被害を防止するためには、国として全国統一の牛の全頭検査体制を早急に確立していただく必要があるのではないかと、そういうふうに思っておりますし、またこれも関連ですが、牛ではございませんが、安全・安心を確保する観点から、米についても国として全国的な検査体制を確立する必要があるのではないかと、そういうふうなことを思っております。

今言ったようなことがこの中に包括されているとっておりますが、そういうふうなことを思っておりますので、意見として述べさせていただきます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。ありがとうございます。それでは、ほかにご意見は。はい、愛媛県さんですね。はい、よろしく申し上げます。

○高浜愛媛県副知事

立地県という立場で、島根さんに続いて発言させていただきます。

原子力発電所に関する要望、当然のことだと思います。中身について異論があるわけではありません。いろんなチャンネルを通じて要請をしておることでございます。この要望すべてにわたって政府において早期にということが求められておりますが、とりわけこの2番のこのページを見ただけでも、速やかに、早急に、早急に、速やかにという言葉が続きます。もうそのとおりだと思っています。私どもも今、地域防災計画原子力対策編の改定作業も進めておりますけれども、やはり国との整合性も図りながらやっていく必要があるわけです。そういう作業をできるだけ早くやってもらいたい。あらゆることについて、この対応を国において早く速やかにやっていただくということを強く要請をしていく必要があると思っています。以上です。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。それでは、立地県ということでご発言いただきましたが、それでは隣接県ということで。

○平井鳥取県知事

原発だけでもないとは思いますが、これで文案としてもう事前に話し合ったものですので、これで結構だと思いますが、若干のご意見をあえて申させていただきます。

今、私どもは原発について言えば、鳥取県さんの大変なご理解もいただきまして、両県共同して原子力安全の対策をとろうということでございまして、中国電力さんにも協力をしていただいているところでございます。

そういう中で、いろいろここに対策が書いてございますがSPEED Iの問題がございまして、SPEED Iがその端末の全国的な整備を進めるということでございまして、岡山県もそうですし、鳥取県も実はSPEED Iは入っております。ただ、問題は原子力発電所にかかわるような情報が入らない。そういうシステムの中で壁を立てて使えなくしているという国のやり方がございまして、この辺の問題があるということをあえて指摘をさせていただきます。その意味で、SPEED I 端末の全国的な整備を進めるという言い方だけでなく、全国的な利用であるとか、私どものようにあるけれども使えていないということも本当は読めるようにしていただけるとありがたいかなというのが、細かい点ですがございました。

それから、ここに書いてあることは全く大賛成でございますし、特に風評被害対策、これをあえて文言にしようと思いませんが、深刻な状況があるということを我々は共通認識を持って行動すべきであると思っております。例えば、桃などもそうだと思いますが、結構農産物の相場が荒れるようなことになってきておりまして、必ずしも1次的な風評被害だけで

なくて、2次的、3次的な農業などへ被害が広がってきているというようなことがあります。この辺は中四国各県として共通理解を持って国に対して今後機会をとらえていろいろと働きかけをしたり、あるいは共同行動を起こしていく。あるいは、海外からいけば、後ほど出てくる観光対策などをやっていくなど、取組が必要ではないかと思えます。

それから、高浜さんがおっしゃったことと関連するのですが、このアピール、全体としてこれでいいと思いますが、ちょうど今政権が変わろうとしているところがございます。そのニュアンスを若干入れた方がよいのではないかと思えます。その心は高浜さんがおっしゃったとおりでありまして、今までの震災対策はなっていない。地方側としてはこれが共通の問題意識だと思います。余りにも遅過ぎると。リーダーシップが発揮されていない。したがって、この前文のところの一番最後の段落のあたりだと思いますが、これまでの東日本大震災対策はリーダーシップの欠如により大変な混乱を招いていると。新しい政権と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、早急に政治のリーダーシップを確立することによって政府において東日本大震災を踏まえた対策を講じてもらいたいなどのように、ちょうど今日の日に出すアピールであれば、その辺のニュアンスを盛り込んだ方がインパクトとしてはよろしいのではないかと思いました。

○議長（石井岡山県知事）

前文ですね。

○平井鳥取県知事

前文の一番最後の段落のところかなと思います。

○議長（石井岡山県知事）

政府においては、からですね。わかりました。前文の最後の修正についてのご提案をいただきました。

それでは、経済界、今日ご出席いただいておりますので、お二人からということで、まずは常盤会長さん、お願いします。

○常盤四国経済連合会会長

基本的にこれで賛成でございます。当会では、東南海・南海地震への対応強化について、東日本大震災発生後の今年の4月から5月にかけて会員アンケート調査を実施いたしました。

お手元に調査結果の抜粋をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

東南海・南海地震による事業活動への影響を最小化するための課題・方策として多くの企業が取り組むとしているのが、「災害規模・被害想定の見直しによる耐震補強、津波対策の強化」、「防災計画、事業継続計画、緊急時措置マニュアル等の見直し・徹底による危機管理の強化」、「原材料、部品調達先の多様化・安定化」であります。

また、国、自治体等への要望事項として最も多かったのは、「国や自治体が震災規模や被害想定、ハザードマップ等を速やかに見直し、企業への周知徹底を図ってほしい」ということであります。これは、企業が危機管理体制の見直しを進めていく上での基礎になると考えております。共同アピールの「東日本大震災を踏まえた大規模災害対策等について」の1にも「被害想定を早期に明らかにすること」という一文がございますが、是非早くお願いしたいと思えます。

次いで多かったのが、「大津波を想定した避難先の指定・整備や避難経路の提示・整備」であります。

また、インフラ整備として「防波堤・防潮堤の見直しなど津波対策の強化や液状化対策の実施」、「高速道路『四国8の字ネットワーク』など、被災時の物流ルートの早期回復や復旧資材搬送の確保に資する幹線道路網の整備促進」などを求める声が多くございます。これからのインフラ整備や地域づくりに当たっては、地震に強いという観点がより重要になってきておりました、官民一体となって東南海・南海地震への対応強化に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、会員のアンケート調査の結果を披露させていただきました。

基本的にこの提言でよろしいかと思いますが、こうした経済界の意見も踏まえて進めていただければと思います。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。ありがとうございます。それでは、山下会長さん、お願いいたします。

○山下中国経済連合会会長

中国経済連合会の山下でございます。ありがとうございます。

私からは、放射性物質影響への対応という中でインバウンド観光の件についてお話をさせていただきたいと思っております。3・11以降、日本も中国地方でもそうですけれども、外国からのお客様が大変減少をいたしております。

そのため、中国5県の知事と経済界代表者の連名による観光安全アピールというものを発信いたしました。そういうことをして回復をすべく努力をしておるところであります。中国経済連合会では、中国5県の官民の観光組織であります中国地域観光推進協議会への支援、連携、これを継続して、震災後の風評対策を含めてプロモーション活動、それから情報発信、受入体制の充実などの施策を検討、実施することによりまして、インバウンド観光、広域観光の回復、振興に努めたいと考えております。

そういう中で、国におかれまして、震災からの復旧、復興、原子力発電所の事故への対応等につきましては、海外に向けて正確でわかりやすい情報を、特にここが大事だと思うのですが、一元的かつタイムリーに発信するとともに風評被害の防止に向けて日本製品の安全性を周知していただきたい。共同アピールは基本的に、私はこの文案で賛成でございます。以上でございます。

○議長（石井岡山県知事）

どうもありがとうございました。

○飯泉徳島県知事

済みません。

○議長（石井岡山県知事）

はい、どうぞ。

○飯泉徳島県知事

平井知事から政権交代の話が出ましたが、タイムリー性を持たせるということであれば、もう一点、項目5の最終ページのところですが、この再生可能エネルギーの普及促進と、あと補助制度の話が出てはいるわけですが、このところで今再生可能エネルギー法案が衆議院を通過して、もう間もなく成立をするといった点を、再生可能エネルギーについてはその後、普及促進との間に、「その法が成立しようとしているが」とか入れておいたほうがいいかなと。

何といたっても一番のポイントは、この中四国サミットっていうのは9県の知事と、四国、そして中国の経済界のトップがそろった会ですから、経済界と行政とのセットでの提案ということになります。非常にタイムリーな形になるのかなと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（石井岡山県知事）

今の修正案につきましては、経済連合会の皆さん、よろしゅうございますね。今の事実を修正するということで。

成立して間もなくということになってはいますけれども、よろしゅうございますね。

はい、ではそういう方向で修文をさせていただきたいと思います。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井岡山県知事）

はい。私も昨日まで台湾に行っていってまいったところですが、今のお話のとおり風評被害の払拭というのは大変大事な課題でございまして、私も一生懸命、観光説明会とか、デパートの中で説明したり、いろいろやってみましたが、台湾の方は突出した200億円という巨額の義援金を集められて、大変感動しましたのは、給料の1日分をみんなで義援金として出そうという運動をされたようございまして、本当に紳士的な方々ばかりでございました。ある航空会社へ行きました私もチャーター便をお願いしたのですが、その会社は東日本に向けてチャーター便を飛ばすことに決めたと、この秋ですね。もちろん福島県もその中に入っているということのようございまして、非常に前向きな取組を台湾の航空会社、国民の皆さんがされておられます。本当に感動いたしました。是非そういった面におかれましては同じ意見になるのですが、政府のほうが一元的に正確な情報を関係各国に伝えて、それぞれのところの安全性をアピールしていくということが大変重要かなと思ひました。そういう意味におきまして、私は今、修文のご提案をいただきましたが、そのことを含めて賛同させていただきたいと思ひます。

さて、修文につきましては、終わりまでに案ができますのでお示しをさせていただきたいと思ひます。それではそういう前提でこの議論をこれにて閉じさせていただきたいと思ひます。

それで、後ほどまとめますが、それにつきましては後日地元の国会議員の皆さん方への説明、これは各県からそれぞれ行っていただく、それから関係府省への提案方法につきましては事務局にご一任を願ひたいと存じます。

#### 【国出先機関廃止に係る広域的实施体制の検討】

○議長（石井岡山県知事）

それでは、次の議題に入りたいと思います。

国出先機関廃止に係ります広域的实施体制の検討について、このことにつきまして意見交換を行いたいと存じます。

この件につきまして、それではまず議長県でございます私から要旨説明をさせていただきます。

お手元の資料3、4でございますが、まず国の出先機関改革についての動きであります。

国におかれましては、昨年12月にアクション・プランが閣議決定されております。それから、出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲を中心に進めていくとの方針のもと、今後の予定ですが、関連法案を24年通常国会に提出する、そして26年度中に移譲を行う、このようなスケジュールが示されております。

ご承知のとおり、関西広域連合では広域連合という方式で、一方、九州地方知事会におきましては新しく広域行政機構という制度をつくりまして出先機関の事務・権限を受け入れるということを決定されておられます。

そして、それぞれ先行して受け入れる3つの出先機関、これは経済産業局と地方整備局と地方環境事務所、以上3つの出先機関でございますが、これを選定して国と協議を行っている状況でございます。

資料3をご覧くださいますとおわかりのとおり、今後の方針として国では9月中に広域的实施体制の枠組の決定、先ほど申し上げた3機関を対象に移譲対象事務・権限の整理、それから人材移管等の枠組の決定、こういった中間取りまとめを行って、12月には移譲対象出先機関、移譲対象事務・権限の決定、これらを閣議決定していくというスケジュールとなっているところであります。

そこで、中国地方でございますが、5月の知事会義におきまして、資料4をごらんいただきたいと思いますが、このような検討方針で検討していくということを合意しているところでありまして、趣旨等につきましては先ほどのことが触れてあります。

基本方針は、広域的实施体制を整備するという基本方針でございます。

それから、3にございます受入れの対象の事務・権限等でございますが、これにつきましては3ページをご覧くださいますと表がございまして、ご承知のとおり出先機関の管轄区域が中国地方という区域を対象としておりますのが中国四国厚生局ほか4局、それから中四国地方となっておりますのが中国四国農政局と環境事務所と、このようになっておりますが、この中国地方におきましてはこの4機関を中心として検討を進めていこう、それから中四国両方にまたがっております2出先機関、これにつきましては四国知事会と調整をしながら検討をしていくと、このようなことにしております。

そして、5にございますとおり、これからの広域的实施体制の在り方ですが、これにつきましては関西広域連合のような既存の法制度による体制、あるいは九州広域行政機構などの新たな制度の創設といった方式、こういったこと等々を念頭に置きながら、簡素で無駄のない組織を目指していこうではないかと、このようなことを議論として取りまとめたという経緯がございます。

こういったことでございますが、四国地方におかれましても4県の広域連携部長会議で検討をされているとお聞きしております。今現在、中国地方では5県の部局長で構成しております広域連携検討会議で検討を行っております。今後10月の中国地方知事会義までに概ねの方向性を出すということを考えている状況でございます。こういったような状況でございますが、四国知事会におかれましてご検討をとということで飯泉徳島県知事さん



に私から連携・協力につきましてご連絡させていただいているという状況でございますので、今回皆様方お集まりでございますので、この機会に今後国の出先機関の事務・権限の受入れについてどのように進めていくのがよろしいのか。特に、中国四国両地域を管轄区域としております出先機関の事務・権限の受入れに関する連携等につきまして忌憚のないご意見をいただきますればと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提案の趣旨をご説明申し上げます。

どなたからでも結構でございます。ご意見をいただきたいと思っております。

はい、高知県さん。

#### ○十河高知県副知事

はい。高知県の副知事でございます。

先ほど議長からお話がありましたように、四国といたしましても四国4県広域連携部長会議というものを設置いたしまして、昨年度から出先機関の受け皿の在り方等について検討を進めてまいりました。また、先ほどもお話がありましたように、6月の四国知事会議におきまして、議長から飯泉知事にお話があった件について、四国知事会議としても議題として取り上げ、4県知事としては早急に検討を行うべきということになりまして、担当部長会議を開催いたしました。その結果につきましてご報告させていただきたいと思っております。

四国ブロックで検討の結果、まずは四国という地域的なまとまりの中でどういった国の出先機関を受け入れていくことが効果的であるかという視点から、具体的な出先機関をモデルケースとして念頭に置いた上で今後検討を進めていくというような方向性がまとまっております。今後は、国の広域行政制度の法制化に向けた議論も見据えながら、中四国をまたがる出先機関の移譲の検討に当たっては、中国四国それぞれのブロックにおいて受入体制や時期などについて検討を深めていき、ブロック間でそごが生じないよう必要に応じて情報の共有と連携を深めながら、国に対して提言、要望活動等を行っていったらどうかという方向性が決められているところでございます。ただ、これは担当部長会議での、こういう結論でございますけれども、4県の知事さん方からは早急に検討すべきという命令が下っておりますので、部長会議の方も、もうちょっと詰めた議論をしていかなければいけないなと思っております。以上でございます。

#### ○議長（石井岡山県知事）

ということで、指示をされた飯泉知事さん。

#### ○飯泉徳島県知事

石井議長さんからもお話がありましたように、6月7日に中国地方知事会からご連絡があり、翌8日に四国知事会議が予定されておりましたので、こちらでこの議論、そして早急に4県の部長会議を開こうと、高知県さんに幹事県になっていただいて、今取りまとめをしていただいているところです。

大きな方向としては、今お話がありましたように中国四国それぞれ分割して受け入れを検討していくと。これが地域の特性ということ、これをまず大きな方向として4県としては合意をしているところでもあります。

またもう一つ、皆さんに情報提供という形で。現在、関西広域連合に対し、国から枠組

みの案が示されているわけなんですけど、国はあくまでも現行の国の組織、これは各省ばらばらなんですけどね。これが前提なんだということ、なかなかこれを崩さないというところがあります。今の政権においては、やはりこの出先機関をこれは全部廃止して地方に移すんだと、これが一丁目一番地というのは実はこれ政権が言った話であるんですね。我々地方としては、それをじゃあ積極的に受け入れようと。その形をどういう形でやっていくのか、広域連合という既存の法律の中でやっていくのか、九州広域機構のように、いや法律をつくってもらって受け入れていくのか、いやそうじゃなくて各県、例えばこの中四国サミット、あるいは知事会のようにそれぞれの中に是非移してもらおう、その地域の特性でと。そうした形でありますので、本来でしたら国がそれぞれの地域の特性に応じて、その意見を最大限に尊重して、そして権限を移していくというのが本来あるべき姿でありますので、是非この中国四国が集まる中四国サミット、そして経済界の皆さんもおられますので、この中四国サミットの方で是非そうしたものはきっちりと移してくるようということを決めていかれるのが一番良いのではないかと、このようにご提案をさせていただきたいと思います。

○議長（石井岡山県知事）

なるほど、ということでございますが、では、平井知事さん、関西連合。

○平井鳥取県知事

ありがとうございます。

私ども中国地方の方で岡山の石井会長を筆頭にして5県で話を進めているわけでございます。先ほど会長がおっしゃったような現在の検討内容ではあります。ただ、前回の中国地方知事会でも私は申し上げたのですが、ここの特殊性は中国と四国とそれぞれブロックがありますが、中国四国にまたがる機関がありまして、しかも今、国の方はこれだけ大きなふるしきは広げておりますが、現実問題として移譲対象として検討しているのは整備局と、それから地方環境事務所、それからあと経産局と、そういうところにとどまっていこうと思っております。これなぜかといいますと、九州と関西とがその3つで揃い踏みをして、これを求めているからでございます。ですから、この3つに焦点を絞って我々はどのように考えていくかというのが現実的なアプローチではないかと思っております。

今日は中四国サミットなので、特に中国四国地方環境事務所の扱いをどうするのか、先ほど飯泉さんがおっしゃったように、私はこの場でこうしたものについて基本的に受け入れられるものは受け入れていきますよという意思表示といいますか、方向性を我々として確認すべきではないかと思っております。ただ、もちろん受け皿組織の問題などもございまして、この9月に間に合うかどうかということは当然あるわけではありますが、ただこうした時期のタイミングがございまして、向こうも法制化等の作業が進み、そして24年度で法制化をして、26年度で移譲というスケジュールでありますから、我々として意思表示をしていくことは必要ではないかと思っております。この中国四国地方環境事務所について国が何を言っているかといいますと、国の宝だから地方には出さないと、こういうばかことを言っているわけございまして、こういうロジックがまかり通るようではいけないと思っております。むしろ現場を考えていただければ、瀬戸内海の国立公園であるとか、大山隠岐でも、島根、岡山、鳥取にまたがるわけでありますから、なるべく現場に近いところで整備なり運営をするように変えていくべきではないかと思っておりますので、私は特に中四国にまたがるどころ、環境事務所がその中核かもしれませんが、この場で方向性について議論をし

ていただけるとありがたいと思います。

○議長（石井岡山県知事）

方向性ですね。中国四国の環境事務所、これを中四国ということで議論を進めていくというふうなお話が出ておりますが、いかがでございましょうか。

それでは、浜田知事さん、お願いします。

○浜田香川県知事

はい、ありがとうございます。

まず、その環境行政といいますか、その業務がそもそも国でなきゃいかんというようなことではないと思います。今、平井知事さんのおっしゃったとおり、あり得ない話であって、より身近なところ、特に県に自然保護官事務所を置いているぐらいですから、その行政はより身近なところでなされるべきだと思います。ただ、環境の場合、瀬戸内一円にまたがるということで近畿まで含めた、そういう一部対象業務があるかと思いますが。そこは絞るだけ絞って本当に国の関与が必要なものというものを国の方でもきちっと検討していただく必要があるのではないかと思います。あと、中四国環境事務所には実際に広島事務所と高松事務所、また6つの自然保護官事務所がありまして、ほかの機関とちょっと違う形になっていますから、先ほど言った各県自然保護官事務所とかは、県なり、もっと言えばより身近なところで行政をやっている基礎自治体でもできるものが相当あるのではないかと思います。そこを詰めていく必要があります。いずれにせよ国の方でやらなければならないという話ではないと思います。

あと、農政局ですが、農政については県行政と非常に密接といいますか、両者一体になっているんなことをやっているというのが実態ではないかと思います。最近では農政局も、やや頭越しにちょっと空飛ぶ補助金みたいなものをやったりしているのはどうかと思うんですが、そういう点ではこれについても本当に身近なもので、身近なところでやれるというものが何なのかというところをもう少し仕分けして行って、ただ基本的にはもうこちらにお任せいただきたいということでよろしいんじゃないかと思います。

中国地方で合意された中にはこの2つとも入っておらず、厚生局のほうは入っていますが、そうしたやや特殊性があつてのお話かと思いますが、基本的な方向としては本当に国としてナショナルレベルでやらなきゃいけないものというものを、やはり国は国でちゃんと考えていただいて、身近なものは身近なところでということももう一つ観点としてあるのではないかと考えております。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。それでは、この件に関しまして経済団体の皆さん方から。

はい、常盤会長さん、お願いいたします。

○常盤四国経済連合会会長

この件につきまして、私ども四国経済連合会では道州制が大前提であり、四国が1つになって受け皿となるべきというのが基本的な考えです。これは、地域的にも、歴史的にも、そういう形になるべきだと思っております。国の出先機関の事務・権限の移譲を進めるに当たって、各県の利害が対立したのではどうにもならない。広域的な視点から意思決定ができるようにならなければ、実際に実を上げられないと思っておりますので、行政の皆

様にはそうした観点からの真剣な検討をお願いしたい。十河副知事がおっしゃった4県の広域連携部長会議には大いに期待しておりまして、それを発展させて四国の受け皿という形で良いものにしていただければと思っております。

○議長（石井岡山県知事）

国の出先機関の事務を地方が受けとめるということで基本的には賛成ということでやっていくべきだと。

○常盤四国経済連合会会長

はい、そうです。

○議長（石井岡山県知事）

わかりやすいご意見でございました。それでは、山下会長さん、いかがでしょうか。

○山下中国経済連合会会長

基本的に今、常盤会長の言われたとおりでございます。ただ、国の出先機関廃止にかかわる広域的な実施体制の検討ということについては、先行する他地域に遅れることなく早く進められたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

また一方、広域行政のあり方につきましては、将来的な道州制の実現というものを常に念頭に置きながら検討していく必要がありますし、国の出先機関廃止に関する事項に限定することなく、また幅広に今後も継続的に検討が行われるように私どもは期待をいたしております。以上でございます。

○議長（石井岡山県知事）

経済界の皆さんは、区域割りは別にして道州制ということについては前向きな議論をするべきだと、こういうことでございますよね。

○山下中国経済連合会会長

そうです。

○議長（石井岡山県知事）

はい、よくわかりました。それでは、広島県さん、お願いします。

○城納広島県副知事

基本的には石井知事のご提案に賛成でございますが、地方から積極的に受け入れるという姿勢を出していくべきだというふうに思っております。ただ、その視点として、単にその国の機関があるからそれをそのまま地方に譲るという、この考え方だけでなく、我々地方でやるという以上は、やはりこれまでの二重行政でありますとか、重複行政というものを併せて考えながら、県民、国民にとって本当に簡素なスリムな仕組みをつくっていかうというのが趣旨だと思いますので、資料の中にも4番にありますように受け入れる事務を、まず基本的には各県単位でできるものは各県で受け入れることができないのかなということ、そういったようなことで共通的にどうしてもみんなでその広域的組織で受け入れて考えなければいけないものについては最小限そういう組織で受け入れていくと。そ

の仕組みはどういう組織がいいのかということの検討ではないかなというふうに思っております。

それから、中四国にまたがる既存の組織の場合は、本当に農政にしても環境にしても中四国で一緒にやらなければいけないからそうなっているのか、国の組織の都合でそういうふうになっているのかという、そこらもあると思いますので、そこは内容に応じて受入れの仕方というのを考えていければ良いのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございます。一通りご意見いただきました。この中四国サミットにおきましても、今ブロック単位ということで国でも議論が進んでおりますが、まずは今国が検討しておられます環境事務所ですね。これについて優先的に検討が進んでいるようでもありますから、これをまず念頭に置き、また中四国農政局も、当然次の議題となってくるわけでございますから、この2つを念頭に置いて、広域的实施体制でいくべきなのか、あるいは今広島県さんがおっしゃったように各県ごとにまず受け入れるべきものが今のままでもあるのか、いろいろ議論を早急に進めていく必要があるかと思っております。

もうあまり時間がございませぬし、秋ごろには方向性も出していかなきゃいけないということのようであります。ただ、国が、政権の総理大臣がかわって今後どうなるかということもやや不透明なところもございませぬけれども、我々地方側からしっかりと議論をして、我々が地方からその案をぶつけていくということも大変重要かと思っております。そういう積極的な我々の取組という意味におきまして、いかがでございませぬか。今日これだけ議論しましたので、今後は、広域自治体のあり方、広域連携にかかわる担当課長会議というのがございませぬので、その会議、あるいは事柄が大きいので、場合によっては担当部局長会議、これを開催いたしまして、今の問題、受入れにつきまして具体的な検討をするということにさせていただきたいと思っておりますが、こういうことでいかがでございませぬか。

○飯泉徳島県知事

中国も四国もそれぞれ今部長レベルではもうやっていますので、事を急ぐということでもありますから、部長会議として中四国でやってしまうというほうがいいのかと。

○議長（石井岡山県知事）

今、ご指摘のとおり、部長会議をそれぞれやっておりますから、もう中四国でも部長会議をやって議論を大きく前進させていこうと、そういうことで取りまとめをさせていただきたいと思っております。各県におかれましては是非とも積極的な対応をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

#### 【高速道路の整備促進と本四道路等の料金制度等について】

○議長（石井岡山県知事）

それでは続きまして、高速道路の整備促進と本四道路等の料金制度等についてという議案でございます。

それでは、これにつきましても私から共同アピール、資料番号5、案を一応取りまとめしておりますので、これに基づいて簡潔にご説明いたします。

内容といたしましては、第1に、高速道路ミッシングリンクや暫定2車線区間の早期解消。

それから、2項目めは、高速道路整備についての地方意見の反映。

第3項目は、スマートインターチェンジなどの増設、乗継ぎ制度等の導入によりましての既存高速道路の有効活用。

4点目は、地域間格差を是正する全国一律の利用しやすい料金制度や今後の整備のための必要な財源の確保。

5項目めは、高速道路料金施策の影響を受けるフェリーなどの公共交通機関につきまして、総合的な交通体系ビジョンを示した上での国の責任による支援の実施。

そして、第6項目は、本州四国連絡高速道路の追加出資を求めないこと。

以上、6項目ということで原案取りまとめをさせていただきます。

これにつきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

はい、浜田知事さん。

○浜田香川県知事

はい、もうこれは私ども全く同一でございまして、事務方でもこの原案の取りまとめにお手伝いさせていただいておりますけども、1点だけ、これは本四架橋のことになってきますので、鳥取、島根、山口の各県さんには直接関係がなく恐縮ですが、現在の国交省の動きを見ると、例の高速道路のあり方検討有識者委員会という寺島実郎さんが座長ですが、この前、私も飯泉知事も、愛媛の中村知事と一緒にいろいろお話に行ったんですが、この有識者委員会というのはかなり包括的な議論をしております、月曜日に第9回が開かれてその資料等も見ますと、相当根本的なところでNEXCOを含む議論をしていて、その中に本四の問題ももちろん入って、論点として上げられているわけですが、余りマスメディアでは取り上げられていないものですから、各界の方の関心もやや薄い。しかし、非常に重要なことを議論していて、その中で枠組みが決まってしまうと、以前の民営化の枠組みをもちよっと修正するような、いろんな話をやっておられる。その中で、我々の非常に関心のあるこの項目も全部出てきておるので、是非各県、あるいは経済界におかれても、この動きにちょっと注目をさせていただいて、これを放っておくと、やはり霞ヶ関ベースの議論でまともになってしまうのではないかとということで、いろんな機会に関係の方にこのアピール文にあるような主張を働きかけていただければと思います。というのも、1つだけ申し上げると、その例の料金についても、いわゆる利便の割引で、山口県さんには一番関心のある部分かと思いますが、関門橋がいわゆる標準、全国一律料金に、今回キロ単価が引き下げられました。我々が実際に目指している、淡路にしても瀬戸大橋にしてもそういう方向を目指しているのですが、実はそういったことについて我々何も知らされずにぱっと発表があつて、関門とか他のいろんなトンネルが多かったと思いますが、そういうところは全国の高速料金と同じにすることで、本四架橋の方は全然取り上げられずに格差が逆に開いたような、非常にそういう感じを持っておりまして、やはりいろいろ声を上げていかなければいけないんじゃないかというのが非常に痛切に思っている次第でございますので、是非この機会に皆様にもお願いしたいと思っております。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。飯泉知事さん。

○飯泉徳島県知事

今回の土日祝日1,000円、これは社会実験として行われたものでして、本来でしたらこれを国が総括をしなければいけない。しかし、なかなか総括をしてくれないものですから、我々四国側でも、また岡山の皆さん方、10府県市の皆さんでいろんな総括をする中で、この本四の3ルート、ここが一番利用が多かったわけなんです。そうした意味では、全国の中で一番効果があったのがこの本四架橋。何といても倍増だと。逆に、これが終わってしまった途端に3割減になる。非常に大きな影響があった。この中国四国9県のいろいろな観光資源を含め、産業資源、こうしたものをこの本四3橋が大きな役割を担うわけでした、この料金、浜田知事がおっしゃったように、8月1日からは関門橋、ここも高かったんですけど、今回全国一律になってしまった。ということで、本四3橋だけを取り残されて、しかも格差を国につけられた形になってしまった。これは我々としてはたまらないなといった点がありますので、是非この機会に間髪入れず、こうしたアピールをどんどん、そして何度も繰り返しになりますが、この中四国サミットの一番のポイントはこの中国四国の経済界のトップの方が参画をされている。そうした意味では、国の捉え方っていうのも、他の知事会に比べますと効果は非常に高いといった点がありますので、是非こうした点を強力にアピールを今こそすべきだと思います。

○議長（石井岡山県知事）

そうですね。私も全く同感でございます、休日1,000円、これが廃止されてから、お話のとおり約3割普通車減少しているなど、地域経済への影響も大変懸念されるような状態になっているかと思えます。高速道路の利用促進を通じて経済波及効果を誘導するという意味におきましては、利用しやすい料金体系というものが本四につきましては望まれると考えております。しかしながら、だからといって我々地方自治体側に新たにこの追加出資を求めるといったことは、到底これは他の高速道路との公平性からいっても、我々としては応じることができないということ強くアピールをすべきものと思えますし、大体、料金の制度をいじるときに我々事前に聞かされないんですね。地方の意見が全く反映されていないということは、連絡もないということで浜田知事さんのおっしゃるとおりでございます、こういったことを我々としては強く主張していきたいものだと、同じように思っております。そういうことでございますが、はい、鳥取県さん。

○平井鳥取県知事

ちょっと観点は違いますけれども、あともう一つ、高速道路のないところがございますので、それについても是非この場で、皆さんで問題意識を持っていただければありがたいと思えます。ミッシングリンクの解消に向けまして、このたび政府の概算要求の原案が示されました。これはどうなるかわかりませんが、10%カットをするということを政策経費について求めています。しわ寄せのしどころがないものですから、恐らく公共投資に対してかなりのことが起こるかもしれない。我々も東北の大震災の復興を優先すべきだと思いますが、ただあわせてこれから災害が起こる際の国土づくりも考えてミッシングリンクの解消にも意を払っていただきたい。1番に書いておられますが、是非お願いを申し上げたいと思えます。

○議長（石井岡山県知事）

そうですね。鳥取県さんもちろん同様のご意見だと思いますので。

○常盤四国経済連合会会長

あまり違った意見じゃないのですが。

○議長（石井岡山県知事）

会長さん、どうぞ。

○常盤会長

共同アピールについては、異論ありません。石井知事がおっしゃったように、地域の産業、製造業だけではなく、農産物、一次産業も含めて、やはり本四連絡橋の料金が高いというのは、関所ができていくことになります。今までも言ってきましたが、これは是非取り払っていただきたいということで、一般高速道路並みの本四連絡橋の通行料金の実現を強く要望したいと思っています。

○議長（石井岡山県知事）

全国一律の料金体系というようなことでご意見でございます。

山下会長さんも、この案でよろしいでしょうか。

○山下中国経済連合会会長

特にございませんが、私どももミッシングリンクの解消などは最重要課題として取り組んでおりますので、しっかりやります。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。ありがとうございます。経済界挙げてのご支援もよろしく願いたいと思います。

それでは、このアピール案につきましては、原案のとおりということに決定させていただきまして、先ほど申し上げたとおり共同アピールの提案方法につきましては、各県さんにつきましてもご協力をよろしく願いたいと思います。

#### 【広域観光の推進について】

○議長（石井岡山県知事）

それでは、時間も押し迫ってまいりましたが、その他ということで1点、私からお話をさせていただきたいと思います。

この件につきましては、今回のサミット開催に当たりまして、実は議題として幾つかの県等からのご提案もいただきました。進行の都合もありまして、この最後の議題ということになったわけですが、我々広域観光の推進につきましては、中四国地方に係る大変大事な問題であると、このように考えまして、私から連携強化につきまして一言ここで申し述べさせていただきたいと思います。

昨年この会議におきましても、東アジアからのインバウンド、これにつきまして意見交換を行いました。そして、先ほど来お話が出ておりますが、世界的にも大変評価の高い多島美の瀬戸内海を巡るルート、このルートは東京、大阪のいわゆるゴールデンルートにも負けない魅力があると、このように認識をしているという発言をいたしましたわけですが、中四国地方にはお手元の資料をご覧くださいと図が載っております。



資料番号6でありますけれども、この瀬戸内海をはじめといたしましてミシュラングリーンガイドの三つ星ということでは、観光地が7カ所、それから世界遺産、これが3カ所、このように世界に誇る観光資源が豊富にあります。観光客の関心をゴールデンルートから西日本へと広げるために、中四国各県の連携によって魅力的な観光地等を結ぶ観光ルートの開発を行うなど、広域観光の推進に取り組んでいくということが喫緊の課題となっていると思います。私も中国あるいは台湾に出向きまして観光業者の皆さんにお話をしますと、是非広域観光ルートの提案をお願いしたいと、このようなお話でございます。これまでもさまざまな取組が行われてきておりますけれども、我々関係者が一丸となって経済界の皆さんと一緒に強力でPRを行うなど、更に連携強化を中四国一丸となって図っていきたいと考えまして、私から提案をさせていただき次第でございますが、この件に関しまして何かご意見等ございましたらお願いいたします。はい、広島県さん。

○城納広島県副知事

全く賛成でございます。広島県もお手元にこういう「瀬戸内 海の道構想」中間報告と、こういうのを本年3月に策定をいたしました。先ほど石井知事がおっしゃった趣旨と全く一緒でございます。瀬戸内海の貴重な資源を活用して観光に生かしてインバウンド等に活用していこうという、そういう趣旨であります。したがって、瀬戸内海という一つの枠組みでとらえておりますけれども、中四国地方には貴重な資源がたくさんありますので、こういったようなものを利用して各県が連携をして、更に強力で観光推進をしていくということで、良い地域の活性化になるのではないかなというふうに思っておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、わかりました。他にはご意見よろしゅうございますでしょうか。

はい、では平井知事さん。

○平井鳥取県知事

今もお話が重ねてございましたように、ここ中四国は太平洋もあり、瀬戸内海もあり、更に日本海もあり、そして溪谷美もあれば平野の美しさもある。そういうさまざまな魅力に富んだところでありまして、日本に対する観光の魅力であります食文化、また温泉ですとか、そうしたのも豊富にあるわけでありまして。そういう意味で、インバウンド観光を是非一体となってやっていかなければならないと思います。

また、国内観光客を取り込むことも新しい局面に入ったと思います。九州新幹線ができて、少し人の流れが変わりました。移動が激しくなってくるという時代になったと思います。そのときに中国四国地方が、そういう九州方面、あるいは関西や関東方面からのお客さんを引っ張ってくる。そうして、ここでとどまってもらって中を回ってもらうということを本気で考えなくてはならないと思います。岡山県さんと鳥取県も今毎年こういう観光の広域化について話し合いを重ねているところではありますが、共同でいろいろとアピールできることというのは多いと思われました。例えば、鍵屋の辻のあだ討ちで有名な荒木又右衛門と渡辺数馬がいますが、渡辺数馬さんというのは岡山の藩士だったのですが、鳥取の方にお墓があるわけでございます。これはなぜかといいますと、1632年に池田光仲と光政が交換をするという珍しい転封が江戸時代にあったものですから、その関係もございまして光仲が呼び寄せたということでございました。いろんな国内の観光客の興味も

つなげて考えていくことは可能だと思いますので、いろいろと知恵を尽くしていきたいと思えます。

○議長（石井岡山県知事）

はい、具体的な提案ありがとうございました。

それでは、これに関連いたしまして島根県さんから、昨年提案がございました各県の外国語版観光ホームページの相互リンクにつきましてご説明をお願いいたします。

○松尾島根県副知事

はい。昨年度、この中四国サミットの中で外国人観光客の誘客対策の一環ということで、この中四国9県の外国語版の観光ホームページをお互いにリンクすることを本県から提案いたしまして、各県で取り組んでいただくことになったわけでございます。それで、その後の各県の協力によりまして中国四国9県の間で外国版観光ホームページ、英語、中国語、韓国語でございますけど、これがお互いにリンクできるようになったところでございます。

また、この経済界では、中国経済連合会、また四国経済連合会が中心になりまして、ホームページにおいて中国エリア、四国エリアの自然、歴史などの紹介でございますとか、観光情報などを既に外国語でも発信されております。今回の9県の連携によりまして、海外に向けてより厚みのある観光情報が提供できるようになったんじゃないかと、そういうふうに思っています。今後、一層連携を密にして、インバウンド観光を促進していきたいと、そういうふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（石井岡山県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、経済界のお二人からいかがですか、広域観光につきましてご意見ございますでしょうか。

○常盤四国経済連合会会長

広域観光は、是非やっていただきたいと思えます。去年の高知でもこの観光の話は話題に上っておりましたが、瀬戸内海クルーズについては、本当に良い観光資源だと考えておりますので、これを是非何とか実現したいと思っております。定期的に運航するためにはどうすべきかを我々四経連もいろいろと考えています。やはり定期的にお客様が集まって来なければ定期的な運航はできないし、それをやらなければ情報発信ができない、良い観光資源を皆さんに見ていただけないということであり、是非何とかしたいなど、そう思っております。

また、四経連としては、先ほども島根県さんがおっしゃいましたけれども、日本語だけじゃなく外国語の案内をいろいろとつけたホームページなど、いろいろな情報発信をやっております。私が今付けておりますのは、全国の「Japan. Endless Discovery.」の四国版のバッジですが、このバッジを付けて四国全体でインバウンド客の増加に努力したいと思っております。

○議長（石井岡山県知事）

山下会長さん、広域観光を随分頑張ってらっしゃいますので。

○山下会長

はい。

○議長（石井岡山県知事）

ええ、是非またよろしく願いいたします。

#### 【5 報告事項】

○議長（石井岡山県知事）

そういうことで確認させていただきまして、次は最後の報告事項でございますが、共同イベントでございます。事務局から説明をいたします。

○事務局（三宅岡山県総合政策局長）

はい。お手元資料番号7をご覧くださいませ。

共同イベントにつきましては、平成4年度から中四国文化の集い、実施をしております、中四国各県の文化交流の促進あるいは広域的な発表機会の充実を図ってまいりました。

昨年度は、11月に岡山後楽園におきまして第19回中四国文化の集いということで国民文化祭の開催に合わせまして、「踊り・おどり・躍りフェスティバル in 後楽園」ということで開催いたしました。入園者数ベースで約3,000人近い方にお楽しみいただきました。

裏面でございますが、今年度につきましては10月9日日曜日に愛媛県松山市におきまして「萬翠荘～坂の上Concert～」と題しまして、アンサンブルをテーマとするコンサートイベントの開催を予定いたしております。中四国各県の交流、あるいは連携の更なる推進を目指すということにいたしております。

事務局からの報告は以上でございます。

#### 【6 次期開催県の決定】

○議長（石井岡山県知事）

はい、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、次回の開催ということについてですが、その前に、先ほど修文いたしました東日本大震災を踏まえた大規模災害対策等について、一部修文いたして盛り込んでおります。ご覧いただき、ご了解をいただきたいと思っております。

最後になりましたが、次回の開催であります、今回は岡山県で開催いたしました。過去のこの順番ということになりますと、今度は四国側、そして具体的には過去の例からいきますと香川県さんをお願いする順番ということになりましたが、全国知事会も開催され、よろしく申し上げます。

○浜田香川県知事

そういうことで香川県での会合がより実り多いものになりますように努力してまいりたいと思っております。皆様方の何とぞご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（石井岡山県知事）

快くお受けいただきましてありがとうございました。

## 【7 閉 会】

○議長（石井岡山県知事）

それでは、皆様方のご協力をいただきまして無事議長の大役を務めることができました。大変タイトな時間で行っていただきましたけれども、本当に円滑なご協力ありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。

なお、この後、40分ごろより記者会見を行うこととしております。隣の部屋ですね。皆様方には引き続き4時までご協力をお願いいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

ありがとうございました。

ご連絡申し上げます。時間の都合でご紹介できませんでしたが、お手元には各県からのPRパンフレット等お配りを申し上げます。後ほどご覧いただければと存じます。

なお、共同記者会見につきましては、この後、15時40分からお隣の部屋で開催いたします。ご移動を、よろしくお願ひ申し上げます。出られまして左手にお進みください。よろしくお願ひします。

○石井岡山県知事

済みません。シャインマスカットは皮ごと食べられるんだっただけですけど、ご説明が遅れました。緑色は皮を食べていただいて結構です。

(以上)

## 第21回中四国サミット・共同記者会見 議事録

- 日 時：平成23年8月24日(水)15:40～15:51
- 場 所：ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックス (岡山市北区駅元町)
- 出席者：平井鳥取県知事、松尾島根県副知事、城納広島県副知事、岡田山口県副知事、飯泉徳島県知事、浜田香川県知事、高浜愛媛県副知事、十河高知県副知事、山下中国経済連合会会長、常盤四国経済連合会会長、石井岡山県知事  
司会：三宅岡山県総合政策局長

### ○司会（三宅岡山県総合政策局長）

共同記者会見を始めさせていただきます。

お手元には今回採択されました共同アピールをお配り申し上げております。ご確認くださいできればと存じます。

また、本日は中四国サミットの共同記者会見ということでございますので、大変恐縮ではございますが、ご質問は本日の議題に関連する項目に限らせていただき、その他の案件につきましてはご遠慮いただきたいと思いますと考えております。何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質疑に入らせていただきますが、ご質問の際には、恐れ入りますが最初に会社名とお名前、それからご発言をいただきたい知事あるいは会長様をご指名の上、ご発言をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、お願いいたします。

### ○山陽新聞

山陽新聞の新居田と申します。

今日の話し合いの中で、冒頭にあった災害対策ということで、今後カウンターパート方式によってお互い応援していくという話し合いがほぼ合意という格好と思うのですが、今後具体的にどういう話し合いになっていくのかというところを現時点の状況で聞かせていただければと思います。どなたに聞けばいいか、ちょっとわからないのですが。

### ○石井岡山県知事

それでは、案を出されました飯泉知事さんから。

### ○飯泉徳島県知事

それでは、徳島県から提案者でもありますので、申し上げさせていただきたいと思いません。

皆様方も議論をお聞きになられていて、やはりどういう災害に備えていくのかというのが一番大きなポイントになるかと思えます。今回の3連動地震、こうしたものを我々としてはまず想定をしなければいけないということですので、今回のカウンターパート方式についてはこの3連動地震を機軸にやっという。ただ、ご意見が出ましたように、大きな3連動地震、場合によっては日向灘を入れる4連動地震、まだ国はそこまで想定しておりませんが、そうなった場合には中四国ともに被災をしてしまうことがあるだろうと。であれば、お互いの応援協定を事前に結んでいてもここはパワー不足になる。なかなか助け合えないと。ですから、そうした場合には、この中四国以外のところを取り込むということもこれから検討をしていく必要があるのではないか。何といても、このカウンターパート方式、全国知事会の中でもそれぞれブロックで検討を進めてきておりますので、そう

したもののうち中四国としては我々が一番進んでいるんじゃないかなと思っているところでもありますので、まず中四国での対応といったものを決めて、これにプラスアルファするものとして、更に大きい千年に一度の大地震が本当に来た場合に、他のブロックとの協定を今後どうするか。

それからもう一つは、これは浜田知事からもお話があったように、これまで平成7年にこの中四国で協定を結んでいるんです。これはまず小さい災害なんかの場合には、ある1県が被災を受けた場合を想定して、それぞれ隣接県がまず幹事県となって調整を行っているという協定があるわけなんです。果たしてそれが今のこの千年に一度の大地震が起こり得るといった中で、それが十分に通用するのかな。ここについては、場合によってはもう全面的に見直すと、こうした点も考える中でこのカウンターパート方式をやはり充実をさせていく。

また、広島県さんからありましたように、今回これは関西広域連合として我々もやったわけなんです。県同士だけではなくて、県とそれから市町村もセットになってやっていると。何といても被災をした場合に、被災する住民の皆さん方の支援を行う第一の行政機関は市町村なんです。ということで、これをカップリングでもやってくべきじゃないだろうか。こうした部分についても、これも今回の東日本大震災を受けての大きなこれは題材となりますので、こうした点をさらに充実をさせていく。こうした形で最終的な成案という形になるかと思えます。基本的にはこれを、3連動地震をまず対象にやっています。

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

はい。

○山陽新聞

そうすると、隣のブロックであるとか、市町村とも話をしていくということだと思えるのですが、もう一点、これにもたき台と言ってよいのでしょうか。具体的な組み合わせですね。今日配られた徳島県さんのものがベースになるのか、それとも改めて、また組み合わせが今後決まってくるのか、その辺の話はどうなっていくんですか。

○飯泉徳島県知事

はい。ここも各県のほうから表明があったように、ベースとしてはこれでいこう。例えば、徳島、鳥取の場合は平井知事さんからも話があったように、もうこれ前提にさらに進めて深めていこう。また、四国各県からもこういう方向でいこうということですが、広島県さんからは組み合わせということもあるんですが、市町村とのカップリングということが1つあるんで、そうした点をもっと詰める必要があるんじゃないだろうかということがありましたし、また石井議長さんからは、岡山が例えば4連動地震などで大きな被災を受けた場合に、果たして高知を山口とともに助けることができるだろうか、こうした点もありますので、ベースはまずこうしたものを機軸に置きながら、先ほどのより大きい場合のこの中四国以外からのじゃあ協定をどうするのか、こうした点も含めて考えていく。恐らくベースをこれっていうことについては、ほぼ異議ないということだと思います。

○石井岡山県知事

議長県として申し上げれば、ベースはこれで議論が進んでいくと思います。ただ、広島県さんからちょっと別のご意見が出ましたので、ペアリング方式とおっしゃるんですか、市町村も入れてペアリング方式とおっしゃっていますから、それをどのように考えるのか

ということは部長会議においてしっかりと詰めていきたいと思えます。

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

よろしいですか。他にはございますか。どうぞ、そちらの方。

○日本経済新聞

日本経済新聞の嶋田と申します。よろしく申し上げます。

2点ですが、1点目は東日本大震災を踏まえた大規模災害対策についてのこのペーパーの中の1番目の項目で、後ろに、国が主体となって支援する自治体と支援される自治体とをマッチングする被災地支援制度を構築することとありますが、今回徳島県さんから提案された中四国の中でのそういった組み合わせと並列して、国もそういったマッチング、支援自治体と被支援自治体のマッチングを国もやるべきだということなんでしょうか。

○飯泉徳島県知事

もちろん我々としては、まず第一義的には地域、それぞれの中四国のブロックでやっていこうということが第一だと思います。というのは、今回の東日本大震災、皆さんもご覧いただいておりますように、国の対応というのが非常に遅れたわけですね。ですから、次は、国がより早く動けるかどうか、これは未知数のところがありますので、助かる命は助かる、助けていくという観点からは、まず自分たちのところで頑張っていこうと。ただし、今回の東日本大震災を見てもわかるように、あれだけの千年に一度の大震災が起これば、これは国が主導して、やっぱり間髪入れず動いていくと、こうしたものが必要だということで、我々としては国の尻を叩くという形で今回これを入れさせていただいております。

○日本経済新聞

2点目ですが、中四国サミットということで集まられて、ちょっとこのペーパーを見ても国に要望する項目というのが非常に多く見受けられるのですが、中四国の自治体だけで今回こういうことができるのではないかと決めたことはどういったポイントが例えば上げられますでしょうか。国に求めるもの以外で中四国の自治体だけで完結する、あるいはやることを決めたようなものというのはどういったものがありますでしょうか。

○石井岡山県知事

そうですね、今の資料番号2は、主として国に対して今回の大震災を踏まえた対策について早期に実現するようと、こういうスタンスで項目を各県よりご意見を聞き、経済関係団体よりもお聞きして取りまとめた、そういう趣旨でございます。別途、我々県で、関係県でやっていくべきものは、その前の広域的な支援体制ということを自らやっっていこうとか、あるいはその後の議題ですね。こういったもの等々に今回我々の取組ということで集約をしているところです。

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

他の方はいかがでしょうか。どうぞ。

○中国新聞

中国新聞の永山といいます。

広島県の城納副知事にお伺いしたいのですが、徳島県から提案のあったカウンターパート方式で一番慎重なご意見を言われたように思ったのですが、改めて県の立

場、広島県としての立場ですよね。これについては進めていく方向なのかどうなのかというところも含めて教えていただけますでしょうか。

○城納広島県副知事

私の意見が慎重であったというふうにお感じいただいたかもしれませんが、基本的にあらかじめ決めて迅速に対応するという、こういう方向はまさに必要なことであるというふうに思っております。

ただ、その議論、課題がまだいろいろさまざま各県さんも含めて私が申し上げたことも含めてあったと思いますので、そういう議論をしながらこういうものをベースにして、さらに深めていった上で成案にしていくべきではないかということで申し上げたということでございます。

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

はい、他にはございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○司会（三宅岡山県総合政策局長）

それでは、以上をもちまして共同記者会見を終了とさせていただきます。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。